

平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に必要となる機能別病床数を見据えると、地域医療構想に沿った病床機能転換（病床機能の集約化・再編）、他分野への転換（介護・健康・福祉）を図る必要がある。 アウトカム指標：病床数 ・地域医療構想（高度急性期1,275床、急性期4,374床、回復期4,333床、慢性期3,081床） ・H28病床機能報告（高度急性期1,466床、急性期6,997床、回復期1,997床、慢性期3,194床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、ER型救急医療体制の強化や病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能転換病床数330床（平成29～令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	令和4年度においては、補助金を活用した病床転換の実績はなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期機能等の充実 ・R4病床機能報告（高度急性期1,336床、急性期6,675床、回復期2,502床、慢性期2,567床） （1）事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に繋がられる。（ただし、今年度は補助金の活用がなかったため、引き続き公募につながるよう周知していく。） （2）事業の効率性 回復期への病床転換を図るため、病院長の集まる会議等での周知を行った。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,488 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13カ所(732床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所 ・認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援を行う。 ・既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入にたして支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13カ所(732床) ・施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 	

	<p style="text-align: right;">1カ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 <p style="text-align: right;">2カ所</p>
アウトプット 指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備費用に対する支援 1カ所 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 4カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 5カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 13カ所(732床) ・ 施設内保育施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 特別養護老人ホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 1カ所 ・ 認知症高齢者グループホームの大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援 2カ所
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>特別養護老人ホーム等の開設や訪問看護ステーションの大規模化の際に必要な準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。</p> <p>また、既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修について支援を行うことにより、多床室の居住環境の質の向上が図られた。</p> <p>特別養護老人ホーム等の大規模修繕にあわせて行う介護ロボット導入支援を行うことにより、利用者の安全確保と介護職員の負担軽減が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>